

令和8年度 京極町小中学生向け

校外生活のみまり

京極町教育委員会・京極町学校運営協議会・京極町健全育成会

1. 帰宅時間

(★小中学生、また季節によって時間が違います。)

	小学生	中学生
4月～9月	午後6時	午後7時
10月～3月	午後5時	午後6時
町内のお祭り	午後6時 ※午後6時以降は、いえの人と一緒に行動しましょう	午後9時 ※午後9時以降は、保護者または成人と一緒に行動しましょう
注意事項	少年団活動や習い事、塾等で帰宅時間を過ぎる場合は、保護者の責任の元、判断してください。	部活動や習い事、塾等で帰宅時間を過ぎる場合は、保護者の責任の元、判断してください。

2. 遊び・外出 [小中学生共通]

- ・友だち同士でお金の貸し借りは禁止です。
- ・外出するときは、家の人に「だれと」「どこに」「何時に帰るか」を伝えてから出かけましょう。
- ・夜間に1人で出歩いてはいけません。
- ・危険な場所(車道・川・工事現場など)で遊んではいけません。
- ・危険な行為はしてはいけません。
- ・公共施設(体育館や公民館、プールやスキー場など)はルールやマナーを守って使いましょう。

〇〇さんの家に行くね、
5時までには帰るよ。



相談してください！ 気になること、心配なこと、いやなこと、相談してね



相談窓口

電話番号

京極町教育委員会	☎ 0136-42-2700 (月～金曜日午前9時～17時30分)
北海道子ども相談支援センター	☎ 0120-3882-56 (フリーダイヤル/毎日24時間)
24時間子どもSOSダイヤル	☎ 0120-0-78310 (フリーダイヤル/毎日24時間)
チャイルドライン	☎ 0120-99-7777 (フリーダイヤル/毎日午後4時～9時)

3. 交通安全 ヘルメットを普及しましょう！



自転車に乗るときは、安全運転を心がけましょう。

車や歩行者に
気を付けよう

※次のような危険な行為はやめましょう。

- ☐ 二人乗り
- ☐ スマートフォンを使用しながらの「ながら運転」
- ☐ ライトを点けずに乗る「無灯火」
- ☐ 小学生だけで町外へサイクリングに行くこと

(中学生も町外へ行く場合は、十分に安全に気を付けること)



4. ネット端末やSNSの利用 [小中学生共通]

インターネットやSNSを利用する際は以下のことに十分気を付けましょう。

- ① 保護者の責任の下で使用する。
- ② SNS等(LINE/X/Instagram/TikTok/YouTube/オンラインゲームなど)を利用する際は、個人情報(名前・学校名・住所など)が特定される恐れがあるもの(写真や動画も含む)を載せない。また、他人の個人情報を本人の許可なく投稿、共有しないこと。
- ③ SNS等やインターネットで、他人の悪口やデマ(間違った情報)、見た人が不快になるようなことを絶対に書き込まないこと。
- ④ 夜9時以降はやり取りを控えましょう。
- ⑤ 万が一トラブルに巻き込まれた際はすぐに、周囲の大人に相談すること。

地域の皆様へのお願い 子どもたちの安全を守るために、生活のルールやマナーをご確認いただき、目配り・気配り・心配りをお願いします。